

“雲仙天草国立公園” 星空の誘惑

雲仙仁田峠 プレミアムナイト

Unzen Nitta Pass Premium Night

1300年の時を超え
満点の星空と
天草島原の夜景がつながる

標高1300mから
海拔0mの絶景

開催日時

2017年

<夏期>

8/4金・5土・6日

12土・13日・18金

19土・20日・25金

26土・27日

<秋期>

10/26木 ~ 11/4土

期間限定

今宵、雲仙の夜空に源星かけ流し

「とってもとっても良い体験をしました。
もっともっと広まってたくさんの人に知ってもらいたいです」
「いろいろな企画が丁寧に考えられていて、心にしみました」
「久しぶりに“ワクワク”しました」

※参加者アンケートより

Premium 1

プレミアムな夜にしか
登場しない
スペシャルナビゲーター



Premium 2

プレミアムな夜限定
夜空をかけるロープウェイ



Premium 3

1300年間夜間誰も
立ち入ることができなかった
雲仙妙見岳



雲仙仁田峠プレミアムナイト

■設定期間

〈夏期〉2017年8月4日(金)・5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)・18日(金)・19日(土)・20日(日)・25日(金)・26日(土)・27日(日)
 〈秋期〉2017年10月26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日)・30日(月)・31日(火) 11月1日(水)・2日(木)・3日(金)・4日(土)

■旅行代金/おひとり おとな…3,000円 こども(小学生)…1,500円

※小学生未満は無料但し、貸切バス座席を利用する場合は、こども代金となります。

■旅行代金に含まれるもの/貸切バス乗車代金(座席の指定はできません 島原鉄道・雲仙観光)・当ツアー専用ガイド代金・往復ロープウェイ代金

■旅行代金に含まれないもの/前項のほかは旅行代金に含まれません。

■行程 ※限定バスツアーのため、一般の貸切バス・マイカー・タクシーでのご参加はできません。

島鉄バス雲仙営業所(19:00~20:30発) 仁田峠循環道路 雲仙ロープウェイ
 妙見岳展望台 雲仙ロープウェイ 島鉄バス雲仙営業所(21:00~22:30着)

■所要時間/約2時間 ■添乗員は同行しません ■食事なし

■出発時間/〈夏期〉19:30・20:30 〈秋期〉19:00・19:30・20:00・20:30

号車によって出発・解散時間が異なります。詳しくはJTBホームページをご覧ください。

■集合場所/島鉄バス雲仙営業所 ■駐車場/雲仙温泉観光協会のホームページから駐車場案内をご覧ください。

■最少受付・催行人員/1名 ■最大受付人員/〈夏期〉80名 〈秋期〉320名

■お申込/JTBホームページ現地観光プラン

■服装/〈夏期〉肌寒い場合がありますので羽織る物をご持参ください。 〈秋期〉防寒着をご持参ください。

※上記条件については予告なしに変更になる場合があります。

お申込の流れ 〈JTBホームページよりお申込ください〉



※クレジットカードにて事前精算となります。

お申込のご案内(お申込いただく前に、この頁と上記旅程表とご注意を必ずお読みください。)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB九州(福岡市中央区長浜1-1-35観光庁長官登録旅行業第1770号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)に、出発前にお渡しする最終旅程表と併せてお渡しする旅行契約募集型企画旅行契約の部にあります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

●申込と契約の成立

- ご旅行をお申し込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約 購入情報入力画面」に必要事項をご入力いただき、必要同意確認をいたすうえで、電報的な方法により当社に送信してください。
 - お申し込みいただくご旅行の契約は、申込金の納入がなくても当社が契約の締結を承諾した旨の通知である「予約完了画面」がお客様に到達したときに成立いたします。
- 但し、当社が「予約完了画面」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の返信情報の不具合等お客様側の事情により予約完了画面を確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に予約完了画面が確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約の確定・取消(キャンセル)」にてお客様ご自身で確認ください。

●ご旅行代金

当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」を条件に申込を受けた場合、クレジットカードによるお支払いは以下となります。

- 申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
 - カード利用日とは旅行代金等の支払い又は払戻しをする日です。旅行代金のカード利用日は「当社が確定した旅行サービスの内容を旅行者に通知した日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申出日より7日以内をカード利用日として払い戻しします)」となります。
 - 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、又はクレジットカードよりカード無効の連絡を受けた場合、当社は通信契約を解除し、下記の取消料を申し渡します。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
 - 当社は、お客様と通信契約を締結した場合、旅行者の仕事または、旅行者の責による契約の解除により旅行者が負担すべき費用が生じたときは、当社は、提携会社のカードにより所定の債権へのお客様の署名なくして当該費用等の支払いを行います。
- 当社は、契約の締結された後であっても、旅行代金の料金が改定された場合においては、当該旅行代金を変更することがあります。

●取消料

- 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し渡します。

取消日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料(おひとり様)
1) 6日目にあたる日以降の解除	無料
2) 5日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	// 30%
4) 旅行開始日の前日の解除	// 40%
5) 当日の解除	// 50%
6) 旅行開始後の解除または無断不参加	// 100%

各コースに適用取消料の明記がある場合、それぞれに記載のある取消料を適用します。
 *貸切船船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。
 *当社の責任とならない各種ローンの取崩しの事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いできません。
 *お客様の都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

- お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - 契約内容の重要な変更が行われたとき
 - 前項に基づき旅行代金が大幅改定されたとき
 - 天災地変、戦乱等の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれ極めて大きいとき
 - 当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終旅程表を交付しなかったとき
 - 当社の責に帰すべき事由により契約の締結に必要とされた旅行契約が不可能となったとき

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の随費用及び個人的費用は含みません。)

●前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。追加飲食費、個人的仕立の随費用及びそれに伴う税・サービス料金、ご自宅から発着地までの交通費。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急病かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- 死亡補償金: 150万円
- 入院見舞金: 2~20万円
- 通院見舞金: 1~5万円
- 旅行用品損害補償金: お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(扱)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときと認識したときは、旅行中において速やかにその旨を添乗員・運転係・現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●通信契約を希望されるお客様との旅行条件

- 当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通信契約の締結と以下の条件となります。(予約段階からお客様ご自身でできない場合もあります。取消料の取崩しはカードの履歴も旅行者様より異なります。)
- 契約成立は、当社が電話または郵便で契約締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子伝達通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
 - カード利用日とは旅行代金等の支払い又は払戻しをする日です。旅行代金のカード利用日は「当社が確定した旅行サービスの内容を旅行者に通知した日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申出日より7日以内をカード利用日として払い戻しします)」となります。
 - 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の連動料を申し渡します。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスのご提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年6月1日を基準としております。また、旅行代金は2017年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTB九州

観光庁長官登録旅行業第1770号 日本旅行業協会正会員
 福岡市中央区長浜1-1-35 〒810-0072

旅行業公正取引協議会会員

ボンド保証会員
 一社団法人日本旅行業協会正会員

お問合せ お申込はJTBホームページのみです。

JTB九州 長崎支店

TEL: 095-824-2400
 FAX: 095-825-0221

長崎市大黒町14-5(ホテルニュー長崎内1階)
 営業時間/月~金曜: 9:30~17:30 休業日: 土日祝祭日
 総合旅行業務取扱管理者/ 田島 英治
 担当: 小畑(おぼた)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所の取扱いに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。上記の取扱い管理者にお尋ねください。